

災害弔慰金支給要件調査・申出書

遺族に関する事項	死亡者 との続柄	氏名	個人番号	住所	備考
死亡者の住所・氏名・性別		住所			
		氏名		性別	
死亡した状況				死亡年月日	年 月 日 午前 時 分 午後
行方不明の状況					
死亡の場所					
支給の制限に関する確認		当該自然災害による死亡がその死亡した者の故意又は重大な過失によるものではないか（以下、はい・いいえのいずれかに○をする）			
		はい		いいえ	
必要書類		1 被災証明書（市外における災害の場合のみ） 2 遺族であることを証明する書類（支給を受ける遺族が市外に居住している場合のみ） 3 生計同一に関する申立書（兄弟姉妹の場合のみ） 4 振込口座が確認できるもの（通帳もしくはキャッシュカードの写し）			

※当該自然災害により行方不明となった場合の取扱い

災害の際、現にその場にあわせた者につき、当該災害のやんだ後三月間その生死がわからない場合には、その者は、当該災害によって死亡したものと推定し、災害弔慰金を支給します。

上記のとおり、災害弔慰金の支給を受けるための必要事項について申し出ます。

武蔵村山市長 殿

住 所

氏 名

(印)